

**議 事 録**

会議名	令和7年度第1回三鷹市地域包括支援センター運営協議会
日 時	令和7年7月11日（金）午後7時00分～8時40分
会 場	三鷹市教育センター 第2中研修室
出席委員	<p><b>【委員】</b>  高橋 壮芳・林 栄守・原 栄義・真坂 一穂・上田 典之・森田 武志・  羽鳥 利代・林田 昭子・城澤 恵・八百谷 彰子・吉田 洋之・片岡 洋子・  浦上 紀一（順不同・敬称略）  &lt;定足数15人中13人出席（欠席 福田 弘士委員・菅原 香澄委員）：有効&gt;</p> <p><b>【地域包括支援センター出席者】</b>  溝口 暁史（三鷹市新川中原地域包括支援センター 管理者兼社会福祉士）  香川 卓見（三鷹市大沢地域包括支援センター 管理者兼介護支援専門員）</p>
市 （事務局）	健康福祉部長、健康福祉部調整担当部長、 健康福祉部高齢者支援課長、健康福祉部介護保険課長、高齢者支援課高齢者支援係長、 高齢者支援課高齢者相談係長、高齢者支援課介護予防係長 他事務局6人
会議の 公開・非公開	公開
傍聴人数	0人
<p>○ 委嘱状伝達 三鷹市社会福祉協議会 高橋久実子委員から真坂一穂委員へ交代</p> <p>○ 委員自己紹介</p> <p>○ 職員紹介</p> <p>○ 健康福祉部長より挨拶</p> <p>1 議題（承認・協議事項）</p> <p>(1) 令和6年度事業報告及び令和7年度事業計画について（資料3、4、9）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度三鷹市地域包括支援センターの活動実績として、以下の業務を報告した。 総合相談支援業務、権利擁護業務、介護予防ケアマネジメント業務、令和6年度三鷹市地域包括支援センター業務運営指針の重点的取組である、総合相談窓口としての機能強化、認知症施策の推進、健康づくり・介護予防の充実、高齢者等地域住民の主体性を醸成する取組について適切かつ円滑な業務を実施した旨を報告した。</li> <li>・令和7年度事業計画では、次の具体的な施策について説明した。 地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を一人ずつ配置し、ネットワーク構築や地域課題に応じた活動を進める。認知症にやさしいまち三鷹条例（仮称）の制定に向けて、関連団体や施設、サロン等へのヒアリング、地域住民向けワークショップを実施する予定である。</li> <li>・三鷹市新川中原地域包括支援センターの溝口氏より追加説明 総合相談について、介護保険に関する相談、認知症の問題、住居や経済的な問題、医療や疾患に関する問題、家族に関する相談が多く、がん末期の方に関する相談が月に約1～2件ある。 関係機関との連携強化による相談対応の成果として、相談する高齢者の家庭内に障がいのある息子がいる場合等、家族の相談も併せて受けることがある。包括のみでは対応が難しいため、社会福祉協議会に所属する地域福祉コーディネーターと連携して対応している。また、地域の老人会やサロン等に出向き、詐欺の注意喚起を行うほか、新聞受けに新聞が溜まっている家を見かけた際に知らせてもらうよう地域住民に呼びかけている。 権利擁護について、三鷹市内「老い支度講座」を開催し、成年後見制度や権利擁護に関する啓発活動を実施した。 認知症施策の推進について、「MITAKA D-café」を2か月に1回、杏林大学病院内のスターバックスコーヒーのスペースを借りて開催している。当初は認知症の方を対象にしたが、現</li> </ul>	

在ではどなたでも参加できる場として認知症に関する話題を共有する場となっている。

健康づくりについて、SOMPO ぐらしの保健室は、有料老人ホーム「そんぼの家三鷹新川」と共同開催して実施している。地域で活動している医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士等が参加し、参加者の個別医療相談や講話を行った。

介護予防ケアマネジメントについて、包括支援センターでは、要支援1・2の方のケアプランを作成しているが高齢者人口の増加に伴い、介護予防プランの件数も増加している。この介護予防プランは居宅介護支援事業所に委託しながら対応しているが、近年では委託を受け入れる事業所が減少しており、ケアプラン作成を包括支援センターで直接行うケースが増え他の業務に支障が出る懸念がある。

<質疑応答>

委員 包括	Dカフェでは、どういった話をするのか伺いたい。 色々な話がでるが、働いていた頃の思い出話や幼少時の戦中の思い出話をしていただくこともあります。
介護予防 係長	現在、三鷹市で認知症条例の制定に向けた検討をしており、介護保険施設、認知症グループホーム、認知症デイサービス、小規模多機能型居宅介護の認知症当事者の方が利用されている施設にヒアリング調査をしており、そこでの話についてもお伝えします。
介護予防 係職員	認知症条例について13ヶ所に認知症推進員とヒアリングに伺った。認知症による機能低下によって、こちらのお聞きしたことにお答えいただけないこともあるので、その方の人生の奥行き、というものを私達は聞き取り、それが条例に生かせないかなという事で言葉だけではなく、その方のご様子や、施設の職員の対応等含めて聞きに行っている。
委員 包括	フレイル予防講座について、対象者と何人参加したのか伺いたい。 対象者は地域住民。参加されたのは30人前後で、ほとんどの方は高齢者であった。
委員	資料3の実績報告書についてお聞きした。6、7ページにの表を私達はどの様に読み取ればよいか伺いたい。
介護予防 係長	この資料自体は、地域包括支援センターで担当している高齢者の数、それから所管している要支援者要対象者の数、そのボリュームが大きいことをまずはお伝えしたい。先ほどの実績報告でもお伝えした通り、相談件数も年々増加傾向になっており、地域包括支援センター総勢50名程度で、年間9万5000件程の相談を受けている状況です。それに加え予防プランを受託してくれる事業者が少なくなっており、お願いしても受けていただけないという状況が出てきているということをまずはこの資料の中で、お伝えさせていただきたい。
委員	ボリュームがよく分かるということですね。
介護予防 係長	続いて、3の資料6ページについて、一番右の列、全人口に対する、要介護、要支援、事業対象者の数が、前年の資料から概ね下がっている。この率が減ることはいいことと理解するが、単純にこの数字が包括支援センターの実績として評価の対象になるのか。
司会	包括支援センターで実施している地域支援事業というものの実施だけで、要介護者の比率が下がるといえるのは難しいと考える。参考程度にご覧いただきたい。 その他、65歳以上の人口に対する比率要介護、要支援、事業対象者の数についても大事だと思う。全人口に対する割合だと若い人が増えれば結局この率は下がるが、元気な高齢者が増えることは、地域包括支援センターだけではなく、介護業界の方々にも必要な数字だと思う。

(2) 介護予防ケアマネジメントの委託事業所の承認について

委員の多数の挙手により2件が承認された。

<質疑応答>

委員	居宅介護支援事業所の新規委託のデータについて、対象の方がどの程度の要支援なのか、また、身寄りのない独居の方のケースの場合はどの様に同意を得るの
----	---

高齢者相談係職員	か伺いたい。 居宅介護支援事業所への委託の件について、本人または家族の同意を得ての委託を前提として、まず合意を図り委託の承認を踏っていることをあえて設けてお ります。
包括	1人世帯の方の要支援1・2の方の委託の同意について、基本的に要支援1の 方は、ある程度の判断能力がある。合わせて、包括支援センターからも説明を追 加でさせていただきたい。
委員	居宅介護支援事業所ケアマネジャーの事業所に委託をするのは要支援1、要支 援2の方が対象です。ご自身で判断できる方というのがベースであるため、本人 にしっかりと丁寧に同意を取るということは全てのケースでなされていると思 う。 他県在住のケースは、他県のそのエリアの地域包括支援センターと連携を図り、 本人の意思を確認しております。
高齢者相談係職員	本人も三鷹で介護保険を利用するよりは、自分が今住んでいるところという のは当然判断できる。その前の業務多忙による委託とは、業務多忙であるとなん でも委託されてしまうのか。 これまでの包括の皆様との委託の中での情報として伝えさせていただきます。 こちらには業務繁忙のためと記載されていますが、ご本人様の状態像を勘案し、 今後要介護状態になった時にも継続して担当いただけることが大事であること を、ご本人様にも丁寧に説明をして進めている。

## 2 報告事項

### (3) 地域包括支援センターの名称変更について（資料6）

令和7年2月の会議で寄せられた意見を踏まえ、改めて市が通称併記という形で名称を変更する方針について説明する。地域包括支援センターは2006年の介護保険法改正後約20年が経過し、行政職員や民生委員、医療介護事業者の間では浸透しているが、市民への認知度は低い。東京都による調査によると、「利用したことがある」「何をしているか知っている」と回答した65歳以上の都民は26%に留まり、「名前は聞いたことがあるが何をしているかわからない」と回答した割合が44.2%、さらに約2割が「知らない」と回答している。

市としては、これらの調査結果を踏まえ、高齢者が直感的に認識できるような通称名を設ける必要があると考えている。現在、「高齢者なんでも相談センター」という名称が最有力案となっており、既存の名称「地域包括支援センター」は括弧書きで併記する予定である。なお、東京都内の地域包括支援センターの約47%は既に通称を併記しており、23区内ではその割合が6割を超える状況である。

名称変更費用については今年度の委託料に計上されている。令和7年度の予算は市議会での承認を得ており、年度内の適切なタイミングで名称変更を実施する予定である。これにより、高齢者福祉のワンストップ窓口として、早期介入・早期支援を目指すものである。

### (4) 認知症にやさしいまち三鷹条例（仮称）の制定について（資料7）

認知症にやさしいまち三鷹条例（仮称）は令和8年3月の制定を目指して検討を進めている。この条例は昨年4月に施行した人権を尊重するまち三鷹条例に基づき、認知症をテーマに誰もが安心して暮らせるまちづくりを促進するものである。

条例の検討にあたり、認知症本人や家族、多くの市民の意見を集めている。6月には1か月にわたり、インターネットアンケートを実施し、小中学生を含む幅広い層から2,200名超の回答を得た。この意見を基に、地域福祉や健康福祉審議会、地域支援ネットワーク会議で議論を進める予定である。

### (5) 三鷹市高齢者福祉実態調査の実施について（資料8-1、資料8-2）

4つの実態調査を実施する予定である。詳細は6月に設置した「計画検討市民会議」で議論を進めている。

## <質疑応答>

司会	地域包括支援センターの名称変更について、包括支援センターとしてご意見があれば伺いたい。
包括	地域包括支援センターが設置された平成18年から地域包括支援センターの名前

	<p>を市民に広く浸透させていく取り組みを展開してきたので、愛着を持って使ってきた名前。ただ、ご説明の通り、抽象的な表現ネーミングであるのはその通りであるため、三鷹市の場合、7つの地域包括支援センター全て委託型であるため、委託受託をしている立場から、三鷹市がそういう方針を決めたのであれば、両方併記の方針に従い、また新しい名前をしっかりと浸透させていく。大沢地域包括支援センターは、在宅介護支援センター、どんぐり山地域包括支援センター、大沢地域包括支援センターという変遷があり、市民の中にはそれなりの混乱があったことも踏まえ、7つの包括で、力を合わせて乗り切っていくしかないと思っている。</p>
委員	<p>包括値支援センターの名称変更について、名称を例示しているが、目黒区は包括支援センターという名前で変わってない。目黒区はなぜ包括支援センターという文言残したのか、残した理由も調査して説明するべき。</p>
介護予防係職員	<p>三鷹武蔵野の物忘れ相談シートについて、連携が医療だけではなく福祉も含めて、他市との連携もあればよいと思う。拡大する考えはあるか伺いたい。</p>
介護予防係長	<p>物忘れシートについて活用されている方もおり、最近、海外の方がこのシートを見て、医療機関に繋げていただけますかというご質問をいただいた。頻度は高くはないが活用されている。武蔵野市とこのシートのことについて検討はできていない。</p>
司会	<p>この物忘れ相談シートはかなり以前からあり、杏林大学の神崎先生を中心にシートを作成された。地域支援事業の中に、認知症総合支援事業と、初期集中支援事業、認知症に関する集中的な事業投資というのを国が、始める前に、認知症の方々のニーズを医療機関が拾いやすいようにするために始まったと聞いている。</p>
介護予防係長	<p>参考資料にある通称名変更について 23 区の記載があるが、近隣の調布・小金井・西東京・府中について変更があるか伺いたい</p>
委員	<p>近隣市は、変えていない。主に区部が多い。町田市、八王子市、町村について変えている。現状はそういった状況です。</p>
介護予防係長	<p>変えていない理由を調査しているか。</p>
委員	<p>近隣市に直接なぜ変えないのかという聞き方はしてないが、大事な情報であると思うので確認したい。</p>
介護保険課長	<p>条例の構成案について、福祉 Labo どんぐり山における研究の推進等とある。研究の推進は当然続けていただくが、どんぐり山における成果を具体化したものがあるのか、もしくは具体化できるようなものになりつつあるのか伺いたい。</p>
委員	<p>私は母が亡くなっているが、ケアマネジャーに非常にお世話になった過去がある。資料 8-2 の、削除項目の 2、在宅介護実態調査 1 ケアマネジャーとの連絡、頻度、対応満足度、これが削除項目になっている。他の設問と比較し優先度が低いということなのか、削除する理由を伺いたい。</p>
介護保険課長	<p>ケアマネジャーは、サービスを繋ぐ核となる存在のため、残した方がということは重々わかりますが、3年に一度の調査のため、また新たな課題もあり調査項目が全体で増えてしまい全体調整の中で、今のところ削除と考えている。</p>
高年齢者支援課長	<p>ケアマネジャーとの連携とか満足度はどのような推移をたどってきているのか、全体的にどうかというデータがなくなるということか。</p>
委員	<p>今回の調査からはなくなるが、別のところで、例えば事業者連絡協議会を通して、情報を得るなど、探っていければと考えております。</p>
	<p>どんぐり山の研究関係について、令和 6 年までは介護人材の育成、生活リハビリ・研究、三つの柱でやっている。令和 5 年 12 月に福祉 Labo どんぐり山がオープンしたばかりであるため、企業や、大学と連携しながら研究に取り組んでいる状況になる。地域への還元については、定期的に成果報告会を開催し、研究の進捗状況を報告する段階である。今後できる限り地域の在宅介護に資するように、その成果を還元するという視点は、大事に取り組んでまいりたい。認知症に関する研究についても、条例のこともを受けて認知症の施策の推進計画を策定する予定のため、具体的にどの様な研究が出来るか検討していく。</p>

### 3 その他報告事項

次回の地域包括支援センター運営協議会は令和8年2月に開催予定である。